

# 第169回 簿記検定試験実施要項

【主催】 桐生商工会議所・日本商工会議所

【受験資格】 学歴・年齢・性別・国籍等の制限はありません。

【期 日】 2025年2月23日（日）

【開始時間】 3級 午前9時開始                      2級 午後1時30分開始

【会 場】 桐生商工会議所会館 3階      （桐生市錦町3丁目1-25）

【受付期間】・申込方法ごとの受付期間は以下の通りです。

窓口 2025年1月6日（月）～ 1月27日（月）  
（時間） 8時30分から17時15分まで 土日祝は休み

郵送 2025年1月6日（月）～ 1月22日（水）必着

インターネット受付

2025年1月6日（月）～ 1月25日（土）

【受験料】※受験料が2024年度から変更されました。

1級 8,800円    2級 5,500円

3級 3,300円    初級・原価計算初級 2,200円

（受理した受験料は、試験施行の中止などの事情ある場合のほかは返還しません。）

【申込方法】 ◎窓口申込の場合

所定の申込書に受験者本人が記入の上、受験料を添えて、桐生商工会議所2階窓口にてお申込下さい。

◎郵送（銀行振込）の場合

口座へ受験料振込のうえ、必要書類を郵送で下記宛先まで送付して下さい（締切日必着）。

必要書類： ①受験者本人自筆の「受験申込書」  
②銀行振込の明細書（受取書など）のコピー

銀行口座： 群馬銀行桐生支店 普通預金 0082823  
桐生商工会議所

郵 送 先： 〒376-0023 桐生市錦町三丁目1-25 ☎0277-45-1201

◎インターネット申込の場合 ※2024年度から事務手数料が変更されました。

クレジットカード決済・コンビニ決済を選択可能です。事務手数料別途580円かかります。詳細は桐生商工会議所HPの「インターネット申込み」を御覧下さい。

本申込後の「完了メール」が届かない場合は手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

【合格基準】 各級とも70%以上の得点をもって合格とする。

（ただし1級については、1科目ごとの得点が40%に満たないものは不合格とする。）

【合格発表】 2級・3級      3月10日（月）午前10時

桐生商工会議所2階事務所ロビー掲示板、並びに桐生商工会議所HPにおきまして受験番号にて発表致します。なお、電話での問い合わせにはお応えできませんので、あらかじめご了承下さい。

【合格証書】 桐生商工会議所窓口にご来所いただき、受験票を確認のうえ引き渡し致します。引き渡し開始日は合格発表時に合わせてお伝えいたします。

【試験結果】 得点内訳の郵送を希望される場合は、**試験結果通知郵送サービス**をご利用下さい（利用料金：300円）。

【試験種目及び程度】 ※2021年度より試験時間が変更になりました。

級 別	科 目	程 度
1 級	商業簿記・会計学 工業簿記・原価計算 試験時間 3時間 (90分×2回)	大学程度の商業簿記、工業簿記、原価計算並びに会計学を修得し、財務諸表規則その他企業会計に関する法規を理解している。
2 級	商業簿記 工業簿記 試験時間 90分	高校程度の商業簿記及び工業簿記（初歩的な原価計算を含む）を修得している。 5 題 以 内
3 級	商業簿記 試験時間 60分	基礎的な商業簿記原理及び記帳、決算等に関する初歩的実務を理解している。 3 題 以 内
原価計算 初級	原価計算の基礎知識等 試験時間 40分	原価計算の基本用語や原価と利益の関係を理解している。
簿記 初級	簿記の基本原理等 試験時間 40分	簿記の基本用語や複式簿記の仕組みを理解している。

※原価計算初級・簿記初級は、ネット試験により実施します（施行日、回数は各ネット試験会場が決定）。

※なお、日商簿記検定試験2級・3級については、随時受験可能なネット試験もご利用いただけます。詳細は下記、日本商工会議所ホームページをご覧ください。

URL：<https://www.kentei.ne.jp/32217>

※各級の程度の詳細については、日本商工会議所の検定試験公式ホームページをご覧ください。

URL：<https://www.kentei.ne.jp/>

《試験当日は、以下のものを持参してください。》

①受験票

②筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペン、消しゴム）

③四則演算機能のみの電卓またはそろばん（1つ）

※下記機能のものは持ち込み不可

- 印刷（出力）機能
- メロディー（音の出る）機能
- 辞書機能（文字入力を含む）
- プログラム機能（例：関数電卓などの多機能な電卓、売価計算・原価計算などの公式の記憶機能がある電卓）

（注）ただし、次のような機能はプログラム機能に該当しないものとして、使用を可とします。

- 日数計算
- 時間計算
- 換算
- 税計算
- 検算（音の出ないものに限る）。

④身分証明書

\*原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証、旅券（パスポート）、学生証、社員証など。ただし、小学生以下は必要ありません。

身分証明書をお持ちでない方は、桐生商工会議所工業課（☎45-1201）迄ご相談ください。